

## 金沢市地域防災計画第2次改定の骨子案についてのパブリックコメントにおけるご意見の概要と金沢市の考え方

- 1 募集期間 令和7年12月9日（火）～令和8年1月9日（金）
- 2 提出方法 メール、郵便、ファクシミリ又は窓口へ持参
- 3 意見数 意見者数4名 意見数 12件

NO.	ご意見の概要	金沢市の考え方
1	<p>ペット連れ専用の一時避難場所の指定、備蓄計画の更新について、東北震災の際に、ペット放置問題が起きて、その後、原則、ペット同行になったものの、実際にはいろいろな問題があり、実現には困難が伴っていると聞いています。ペットもまた家族という発想から言えば、ペットの対策は重要なところ、現実的で効果的な具体的な施策の展開に期待します。</p>	<p>頂いたご意見のとおり、本市でも「同行避難」を原則としていますが、飼育場所の選定など課題は多いと考えています。環境省においても「人とペットの災害対策ガイドライン」の見直しを実施しており、内容を参考にしながら、今後、飼い主向けのペット避難事例集の作成などをおして、ペット避難に備えた必要な情報の拡充を図っていきます。</p>
2	<p>個別避難計画の作成推進について、事前作成は当然のところですが、実際のところ、能登震災では、震災事実から受けたPTSD的な衝撃により、一気に認知症が加速した事例も多いと聞きます。</p> <p>東北の際はまだ団塊世代が60代後半であったが今回は80代になり、高齢者対策は急務であると思います。</p> <p>二次避難等で金沢に来た方が、朝、散歩に出たら、場所が分からなくなった方に実際に出会いました。警察を補充する仕組みも必要であると思います。</p>	<p>個別避難計画の作成推進、高齢者対策は本市においても急務と考えており、金沢市地域防災計画の第1次改定で基本的な福祉用具を各避難所に配備するなどの方針を定め、車椅子や高齢者向けトイレの配備などを順次進めております。</p> <p>また、警察を補充する仕組みについては本市に権限はありませんが、警察との連携は重要であると考えており、今後も訓練等をおして連携強化に努めていきます。</p>

NO.	ご意見の概要	金沢市の考え方
3	<p>本市には、大野地区、金石地区、専光寺地区などの沿岸部が存在しており、日本海側に面した自治体として、地震に伴う津波発生の可能性を完全に排除することはできないと考えます。しかしながら、本骨子案および防災会議資料を拝見する限り、津波に関する想定や、津波を含む地震との複合災害への対応方針が、骨子段階で明確に位置づけられていないように見受けられます。現行の構成では、内陸部を主とした地震被害シナリオを前提としており、沿岸部特有のリスクが計画全体の射程から外れている印象を受けます。津波の発生確率が相対的に低い場合であっても、発生した際には避難判断が極めて短時間で求められ、高齢者や観光客、港湾・物流関係者を含む多様な人々の生命に重大な影響を及ぼす可能性があります。つきましては、以下の点について、骨子案において明示的に整理されることを提案いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市沿岸部においては、地震に伴う津波を含む複合災害の可能性を考慮すること</li> <li>・津波発生時には、指定避難所への移動よりも、原則として速やかな高台避難等の命を守る行動を優先するという基本原則を示すこと</li> <li>・沿岸部における市民、事業者、観光客それぞれの初動行動の考え方を簡潔に整理すること</li> </ul> <p>これらを計画の骨子段階で位置づけることで、沿岸部を有する自治体としての計画の網羅性と公平性が高まるものと考えます。</p>	<p>今回の石川県地震被害想定調査結果では津波による被害が含まれていなかったため、金沢市地域防災計画の第2次改定で津波に関する対応は記載をしていません。</p> <p>今後、津波被害については、石川県が国土地理院から令和6年能登半島地震による地形変化の測量調査が公表された後に調査を行うこととしており、本市としてもその調査結果に基づき、対応を予定しています。</p>

NO.	ご意見の概要	金沢市の考え方
4	<p>妊婦、幼児、がん患者、認知症の方など、特別な配慮が必要な方々への個別対応マニュアルをあらかじめ整備しておくことを提案します。</p> <p>また、妊婦・幼児・認知症の方などについては、事前に保育園や認知症グループホーム等が被災していない場合に受け入れ可能な人数を確認し、リストを作成しておくことで、福祉避難所から円滑に移行できる体制を整えることが望ましいと考えます。特に認知症の方はADLが自立していても、一般避難所での生活は3日程度が限界との指摘もあり、早期に福祉避難所等へ移行できる仕組みが必要だと思います。また、福祉避難所には、トリアージができる人材や、他の職能団体と連携・調整ができる人材を育成し、定期的な訓練を実施することを提案します。通信環境の確保として、衛星インターネット（スターリンク）の導入や操作訓練を行い、さらにパソコンなどデジタル機器を扱える人材を養成することで、支援者間の情報共有を円滑に行えるようにしていただきたいと思います。</p> <p>災害時には災害福祉支援チーム（DWAT）が避難所で支援に入りますが、社会福祉士や保育士の方々は移動介助、排泄介助、食事介助、入浴介助などの介護支援に不慣れな場合があります。そこで、介護福祉士会などが中心となり、DWATや関係職種に対して介護の基本的な知識・技術を伝える講習会を実施することも有効だと考えます。また、定期的に福祉避難所や避難所の状態を県に報告して県との連携を行っていただけたらと思います。</p>	<p>福祉避難所への避難については、原則指定避難所に避難後にトリアージを行い移動していただくことを想定しており、時間がかかることから、今後直接避難の手法についても検討してまいります。</p> <p>DWATについては、県が設置・運営することから、県との連携を強化するとともに、関係団体との連携の強化についても検討してまいります。</p>

NO.	ご意見の概要	金沢市の考え方
5	<p>本骨子案では、建築物の耐震化やインフラ対策が複数ある施策の一つとして記載されていますが、大規模地震時の人的被害の多くは、建物倒壊や室内環境に起因すると考えられます。そのため、「いのちを守る」減災・予防策の中核として、以下の趣旨を計画冒頭または該当章の冒頭に明示することが望ましいと考えます。</p> <p>「本市における大規模地震時の人的被害の大半は建物倒壊等に起因することから、住宅・建築物の耐震化および室内安全対策を最優先の課題として位置づけます。」これにより、計画全体の重心がより明確になると考えます。</p>	<p>頂いたご意見のとおり、金沢市でも住宅・建築物の耐震化および室内の安全対策は優先すべき事項と考えております。金沢市では第4次となる建築物耐震改修促進計画を策定予定であることから、引き続きこちらの計画で耐震化の促進や、「いのちを守る」減災・予防策として室内安全対策について改めて周知を図っていきます。</p>
6	<p>骨子案では、行政の取り組みについては詳細に示されている一方で、市民一人ひとりがどのように関わるべきかが具体的に示されていないように感じられます。防災対策は行政のみで完結するものではなく、市民の行動が人的被害の軽減に大きく影響します。この点については、啓発の強化にとどまらず、市民の役割を計画上で明確に位置づける視点が必要であると考えます。</p>	<p>頂いたご意見のとおり、行政だけではなく市民の行動が果たす役割も極めて大きいものと考えております。</p> <p>現行の金沢市地域防災計画の震災対策第2章の第2節「市民及び事業所のとるべき措置」の中で市民の行動指針を平常時と地震時に分けて位置づけており、改めて市民に周知を図っていきます。</p>
7	<p>計画の実効性を高めるため、フェーズ別に市民の行動を整理し、明示することを提案いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平時 住宅の耐震化の検討、家具固定、最低3日分の家庭備蓄</li> <li>・ 発災直後 揺れから身を守る行動、火気の安全確保等の初動対応</li> <li>・ 避難段階 指定避難所、避難経路、届出避難所、在宅避難等適切な選択</li> <li>・ 避難生活 避難所の自治的運営への協力、情報共有</li> <li>・ 復旧・復興期 地域内での共助や支援活動への参加</li> </ul> <p>これらを「市民防災行動指針（要約版）」として整理・公表することで、市民が自らの行動を具体的にイメージしやすくなると考えます。</p>	

NO.	ご意見の概要	金沢市の考え方
8	<p>本骨子案では多くの施策が示されていますが、計画がどの程度達成されたのかを評価する指標が明確ではありません。実効性を担保するためには、以下のような数値指標を限定的に設定することが望ましいと考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅耐震化率</li> <li>・家具固定実施率</li> <li>・家庭備蓄実施世帯率</li> <li>・防災訓練参加率</li> </ul> <p>指標は多く設定する必要はなく、重点を絞った3～5項目程度が適切であると考えます。</p>	<p>住宅耐震化率および家具固定を含む減災対策を実施している割合については、第4次建築物耐震改修促進計画の中で数値目標を設定する予定です。</p>
9	<p>2年前の能登半島地震発生後に自分では目視していないが、石引通りで一時的に渋滞が発生したと複数人から聞いた。事実、県庁近くから津波が心配で、家族で車で小立野台まで移動した知人がいた。小立野台には2つの大病院があり、通りの無電柱化工事も進んでいる。近年、災害時に車避難が増えているが、津波や水害を避けるため、市内の高台エリアに無秩序に車避難が集中した場合、大渋滞が発生しかねず、緊急車両の通行困難の恐れがある。市全体の問題として災害時の渋滞予防策等もご検討願いたい。</p>	<p>ご意見のとおり、災害時の車避難は道路の陥没などで通行困難になるおそれもあることから、平時から車を極力使用しない避難の呼びかけが大変重要であると考えています。今後、水害ハザードマップや津波避難地図をとおして、お住まいの地区の災害リスクを周知し、車での避難の抑制に努めていきます。</p>
10	<p>本骨子案では、「災害に強いまちづくり」や「いのちを守る」といった方向性は示されておりますが、計画全体を貫く最上位目標（Ultimate Goal）が明確に定義されていないように見受けられます。そのため、各施策が「何のために実施されるのか」「どの施策を優先すべきか」といった判断基準が、市民にとっても行政内部にとっても分かりにくい構造になっていると感じます。本計画においては、以下のような最上位目標を明示的に掲げることが妥当であると考えます。「想定最大規模の災害においても、人的被害を限りなくゼロに近づけること」この目標を明文化することで、計画全体の方向性および優先順位が明確になると考えます。</p>	<p>災害対策基本法第42条の規定に基づき、金沢市地域防災計画の主旨・目的として、「市民の生命、財産を各種災害から守る」と定められており、この目的に基づき、各種災害に応じた施策を実施していきます。</p>

NO.	ご意見の概要	金沢市の考え方
11	<p>現行の骨子案では、施策が分野別に整理されている一方で、最上位目標から各施策へ至る因果関係が十分に示されていないように感じられます。計画としての実効性を高めるためには、以下のような論理構造を明示することが望ましいと考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 最上位目標 人的被害の最小化</li> <li>• 中位目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 建物倒壊・火災等による直接的な死亡の防止</li> <li>② 避難生活の悪化等による災害関連死の防止</li> <li>③ 初動対応の混乱や情報断絶による二次被害の防止</li> </ul> </li> <li>• 手段 住宅・建築物の耐震化、家具固定、避難所環境の整備、在宅・車中避難対策、災害広報やデジタル技術の活用等</li> </ul> <p>骨子案に記載されている多くの施策は、この枠組みに整理することが可能であり、新たな施策を追加するよりも、施策間の関係性を明確にすることが重要であると考えます。</p>	<p>現行の金沢市地域防災計画において、「市民の生命、財産を各種災害から守る」という目的を総合的、計画的に実施するため、震災対策をすでに各章ごとに体系化し、施策の分野ごとに各節を設定しております。</p>
12	<p>今後防災に関する検討を行う際には、今回の震災で避難所や地域支援に携わった職能団体の意見を取り入れたり、委員として参画していただくことを検討していただければありがたいと思います。</p>	<p>能登半島地震での実経験は、今後の災害対応を考える際の重要な教訓になると認識しております。金沢市防災会議では能登半島地震を経験した各職能団体の方々にも委員として参画していただき、引き続きご意見を聴取していきたいと考えております。</p>